

環境課からののお知らせ

●7月の例

各ごみの収集日については「南国市の家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。最新版は「平成30年作成」です。市役所総合案内、各支所で配布しています。

第○・○曜日が家のカレンダーでいつなのかわかりにくい場合は、右の表を参考にしてください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 (第1・月)	3 (第1・火)	4 (第1・水)	5 (第1・木)	6 (第1・金)	7 (第1・土)
8	9 (第2・月)	10 (第2・火)	11 (第2・水)	12 (第2・木)	13 (第2・金)	14 (第2・土)
15	16 (第3・月)	17 (第3・火)	18 (第3・水)	19 (第3・木)	20 (第3・金)	21 (第3・土)
22	23 (第4・月)	24 (第4・火)	25 (第4・水)	26 (第4・木)	27 (第4・金)	28 (第4・土)
29	30	31				

オオキンケイギクの駆除にご協力ください

○オオキンケイギクは、北アメリカ原産のキク科の多年草で、鮮やかな黄色の花を咲かせますが、コスモスの花に似てきれいな影響を及ぼす恐れがある植物として、「特定外来生物」に指定されています。

○もし庭先にオオキンケイギクが生えている場合は、駆除をお願いします。

海岸一斉清掃

7月は海岸愛護月間です。私たちの海岸を快適で美しく保つため全国で海岸一斉清掃が行われます。

南国市の海岸においても一斉清掃を行います。

※十市地区の海岸は国土交通省による工事中のため海岸清掃は行いません。

■日時/7月8日(日)6時30分〜7時30分(地区ごとに開始時間が異なりますので、各地区で確認ください。)

■小雨決行

※ただし、悪天候(気象に関する警報発令等)の場合は、7月22日(日)に延期します。

省エネのコツ

夏本番です。エアコンはからだにも地球にも優しい使い方をしましょう。

○室内温度は28℃を目安に。必要な時だけつけましょう。

○冷房時はドア、窓の開閉は少なく。レースのカーテンやすだれで日差しをカットしましょう。



オオキンケイギク

駆除・処分の方法

①オオキンケイギクを根から抜き取ります。(抜き取りが困難な場合は根本で刈り取ります。)

②抜き取ったオオキンケイギクを、種が飛び散らないように袋に入れ、乾燥させるなどして、枯死させます。

③枯死したものは、可燃ごみとして、ごみステーションに出してください。

④開花期は5〜7月で、種ができてから刈り取り等の作業をする時、種をばらまき恐れがあります。花が咲く前か、咲いている間に駆除をお願いします。

※除草剤の使用に当たっては、他の植物への影響も予想されるため、慎重に行ってください。

ごみ出しワンポイント

〜容器包装プラスチック〜

①回収される「容器包装プラスチック」は、プラスチックの原料や助燃剤、還元剤としてリサイクルされていますが、ごみ出しに当たっては、次の点にご注意くださいますようお願いいたします。

○プラスチック製品(ハンガー、おもちゃ等)が混入しないようにしましょう。容器包装の「プラ」マークを目印に。

②汚れているものは、可燃ごみとして出しましょう。

③レジ袋などに詰めてから指定袋に入れると、処理施設でレジ袋まで破袋する必要があります。袋を二重にせず、直接指定袋へ入れて出しましょう。

市民の皆様のご協力をお願いします。

■問い合わせ/環境課 ☎880-6557

居安思危

なんこく防災くんの防災情報 34

やす あり あや おも
- 安きに居て危うきを思う -



緊急地震速報の訓練を行います!

7月5日(木)午前10時頃に、防災行政無線を使った緊急地震速報訓練を行います。市内62ヶ所に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。可能な範囲で身を守る行動を取るなどの訓練をしてみましょう!

放送内容

上りチャイム音
「こちらは防災南国市役所です。」
「ただいまから訓練放送を行います。」
緊急地震速報報知音(ピロンポローン)
緊急地震速報 大地震です。×3回
これは訓練です。
「こちらは防災南国市役所です。」
「これで訓練放送を終わります。」
下りチャイム音

緊急地震速報は、地震により最大震度5弱以上の揺れを予想したときに、震度4以上の揺れを予想した地域に対して発表されます。

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間に適切な行動をとるためには、日ごろから訓練し、慣れておくことが重要です!

皆さんもこの日は自分の身を守るような行動をとりましょう!!

■問い合わせ/危機管理課 ☎880-6575



平成30年度地籍調査にご協力を

地籍調査事業による一筆地調査を桑ノ川、北陣山、十市(札幌・西坪池)の3地区で行います。この調査は土地の一筆ごとの所有者、地番、境界などを確認するもので、災害時の境界復元や境界トラブルの防止に役立ちます。関係者及び地域の皆様のご協力をお願いします。

- 実施区域(小字名)
- ▶桑ノ川/横野、宮ノ谷、ハツケ森、サガ野、野口、城谷、カチヤシキ、トチノゴミ、蓑荷ナロ、下モ奈路、大カゲ、上奈路
 - ▶北陣山/南中井、北札地、東中井、彌市、入口、東彌市、南鍵山、中井、西中井、白山、北鍵山、有光、北白山、西池、東池、西森脇、東森脇、高科、三町、山麓、東陣山、西陣山、多田、新野地
 - ▶十市(札幌・西坪池)/芝山、坪池、坪池ノ前の一部、札幌ノ前、札幌、烏帽子形、樋口山、樋口の一部、箕ノ越、芝ノ下、尾南、上浜田、芦ヶ端、芦ヶ端前、坪池ノ沖の一部、東井流の一部、芦ヶ浜

地籍調査の進め方

- ①所有者への説明会
調査に先立って、土地所有者への説明会を実施します。(7月下旬〜8月に開催予定)
- ②一筆地調査
一筆ごとの土地について、土地所有者などの立ち会いにより、所有者、地番、境界などを確認します。
- ③地籍測量
一筆地調査で確認した境界杭などを基に測量します。

■問い合わせ 地籍調査課 ☎880-6579